

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■初診料(歯科)の注 1 に掲げる基準（歯初診）（セミナー受講済）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）（セミナー受講済）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：上福岡総合病院
電話番号：049-266-0111
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

■歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ 手術用顕微鏡加算(手顕微加)

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■ 歯根端切除手術の注3（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2（歯医DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

また、診療報酬明細書は患者さんに無償で交付しています。

ココネ上福岡いばた歯科医院

管理者(院長)：井畑 匡人
